

熱中症特別警戒アラート（熱中症特別警戒情報）が発表された際には、次のように対応してください。

◆発表官署：環境省

この情報は、大阪府域を対象とした熱中症特別警戒アラートです。

- 過去に例のない危険な暑さ等となり、人の健康に係る重大な被害が生じるおそれがあります！！
- 自分の身を守るためだけでなく、危険な暑さから自分と自分の周りの人の命を守ってください！！
- 普段心掛けていただいている熱中症予防行動と同様の対応では不十分な可能性がありますので、今一度気を引き締めていただいた上で、準備や対応が必要です。

具体的な対応として、

- 全ての方が自ら涼しい環境で過ごすとともに、高齢者、乳幼児等の熱中症にかかりやすい方の周りの方は、熱中症にかかりやすい方がエアコンのきいた室内等の涼しい環境で過ごせているか確認してください。
- 学校長や経営者、イベント主催者等の管理者は、全ての人が熱中症対策を徹底できているか確認し、徹底できていない場合は、運動、外出、イベント等の中止、延期、変更（リモートワークへの変更を含む。）等を判断してください。

環境省「熱中症予防情報サイト」 <https://www.wbgt.env.go.jp/>

